

今次奈良の裁判に期待すること

—長年多数の教育裁判にかかわってきた体験を踏まえて—

2017. 1. 24 於:奈良県教育会館4F 大会議室
浪本勝年

- * 私の生活舞台の概要:倉敷20年、東京50年(内 London で1年)、神戸4年
- * 本日のお話は「NHK問題を考える会(兵庫)」とは全くかわりはありません。

はじめに:—1963年:宗像誠也先生との出会い
1964年:家永三郎先生の記念講演「教育課程の理想と現実」(1964.11.30)
→強烈な印象「憲法・教育基本法の精神」

私の体験及びそこから学んだ事柄	今次奈良の裁判への期待
<p>I 私と教育裁判とのかわり</p> <p>1 主な教育裁判における法的争点の展開 勤評裁判: 地方公務員法(→労働裁判的側面) 学テ裁判: 地方公務員法+教育基本法 教科書裁判: 憲法・教育基本法(純粋教育裁判?)</p> <p>2 家永教科書訴訟の展開とそこから学ぶもの 1)教科書訴訟32年の展開過程【別紙1参照】 2)教科書訴訟への参加 「わが人生の教師—教科書訴訟」【別紙2参照】 傍聴活動、弁護士会議、学生連絡会、 東京地区連絡会、全国連絡会、証言・意見書提出</p> <p>3 教育裁判とのかわり 北海道学力テスト裁判、東京・さいたまの日の丸・君が代訴訟、情報公開(職員会議、教科書採択)、えひめ教科書裁判、土肥信雄校長訴訟、熊本補助教材訴訟→証言及び意見書提出 【参照】浪本勝年『教育裁判証言・意見書集』 2006年、北樹出版</p> <p>II 教育裁判による貴重な成果 1970.7.17 杉本判決(「子ども」の学習権) 1976.5.21 最高裁大法廷学テ判決 2006.9.21 東京地裁・難波判決(日の丸・君が代訴訟)</p> <p>III 法廷内におけるたたかい</p> <p>1 質の高い主張の展開が必要</p> <p>① 弁論—法解釈、事実の提示(書証:法学者、歴史学者、教育学者の協働)</p> <p>② 証人による鑑定的証言(人証:学者研究者、教育現場の教職員)</p> <p>2 多数の傍聴活動による絶えざる法廷の監視が必要 —1972.2.4 開廷中にイビキをかく裁判長【別紙3参照】</p> <p>3 判決批判(Q:提訴、A:判決) →採点はわれわれ【別紙4参照】</p>	<p>→国と放送文化との在り方 →憲法・放送法・NHK 関連規約についての学習 NHK「定款」「番組基準」「放送受信規約」</p> <p>→長期の支援体制の構築</p> <p>→傍聴記 弁護士会議への積極的参加</p> <p>→放送法関連判例の学習 →BPO(放送倫理・番組向上機構)の役割(三宅弘ほか『BPO と放送の自由』)</p> <p>→NHK ニュース番組等のモニター報告の作成 →視聴者による意見陳述書提出 →多数の傍聴人による報告(傍聴記)作成、裁判所の監視活動</p>

<p>IV 法廷外におけるたたかい</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 多数の支援者を獲得し、広く世論に訴える —ニュース等の作成配布(教科書裁判ニュース) 2 訴訟の意義を広めること —1969年?池袋駅頭でのビラ配布の中の学生「?」 3 支援運動の展開—全国活動者会議と総会(各年1回)を全国各地で開催 同様の主旨で訴訟を起こしてたたかっている団体との積極的な交流 <p>V 世界に向けて国際世論を喚起するたたかい</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教科書裁判:表現の自由(欧米へ)、侵略問題(アジア諸国へ) 2 英文パンフの作成 世界の検閲監視団体、表現の自由を擁護する団体への訴え【別紙5参照】 →Article 19, Index on Censorship (本部は London) * Internet の活用 【参照】浪本勝年・荒牧重人・教科書裁判国際委員会編『世界が報じた家永教科書裁判』1998年、エイデル研究所 <p>VI 上告審におけるたたかい—その困難さと戦いの筋道</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学者・研究者による意見書の提出 1975.12.19 青木宗也・兼子仁・吉川経夫・鈴木英一・中山和久・永井憲一・堀尾輝久 「全国一斉学力調査関係裁判に関する特別意見書」 2 署名運動 教科書裁判では世界の著名人の署名を求める 3 継続的な傍聴活動? (判決日が不明であるたたかい) <p>勝訴を確信して運動を展開し、「最後の勝利を！」</p>	<p>→支援会ニュースによる広報</p> <p>→訴訟内容の周知</p> <p>→県内外での支援活動の展開 →全国の NHK 関連訴訟団体との交流集会</p> <p>→17. 2. 3. 学習会 隅井孝雄「NHK と海外の公共放送事情」 海外放送事情の調査・視察旅行</p> <p>→訴訟及び関連行動の記録作成</p> <p>→学者・研究者による意見書提出</p> <p>別件訴訟の最高裁大法廷判決【別紙6、7、8参照】</p>
--	--

【参考資料】

- 1 浪本勝年作成「家永・教科書訴訟の全容—1965.6.12～1997.8.29.-」
(浪本勝年ほか編『ハンディ教育六法(2016年版)』2016年、北樹出版)
- 2 浪本勝年「わが人生の教師—教科書訴訟」『法と民主主義』2003年5月号(第378号)
- 3 「ワイド特集 はた目ほど楽じゃないよこの宮仕え 1 教科書裁判控訴審で、つい眠ってしまった豊水裁判長」『週刊朝日』1972年2月25日号
- 4 浪本勝年「判決を聞いて 不十分な自浄能力 アジアに印象付け」『読売新聞』1989年10月3日夕刊
- 5 浪本勝年「『国際パンフ』を『配達』イギリスの教育学会で世界の学者に」『教科書裁判ニュース』1992年10月20日号(第294号)
- 6 『読売新聞』「NHK 契約 初の憲法判断へ 最高裁大法廷に回付」2016年11月3日号
- 7 『朝日新聞』「NHK 放送法 合憲か違憲か」2017年1月17日号
- 8 浪本勝年「コラム・最高裁大法廷学テ判決とはなにか」(『教育の法と制度』2014年、学文社)

以上